

覚書等整理表(平成15年8月公表分)

(部局名: 企画財政部)
(取りまとめ課: 企画調整課

電話088 - 823 - 9407)(ページ番号 1/4)

	覚書等件名	文書日付	最終決 裁者	関係者名		概要・背景	所管課 等	・公開等の区分 ・公開しない部 分	備考
				市側	相手方				
1	高知市・鏡村・土佐山村合併協議会規約に関する協議書	H15.2.1	市長	高知市長	鏡村長 土佐山村長	高知市・鏡村・土佐山村合併協議会規約に規定する1市2村の長が協議して定める事項	市町村合併対策課	公開	
2	高知市・鏡村・土佐山村合併協議会委員等の身分等の取扱いに関する協議書	H15.2.1	市長	高知市長	鏡村長 土佐山村長	高知市・鏡村・土佐山村合併協議会規約第7条第1項第4号及び第5号に掲げる委員並びに第15条に規定する監査委員の身分等の取扱いに関する協議書。	市町村合併対策課	公開	
3	高知市・鏡村・土佐山村合併協議会規約に関する協議書の一部変更協議書	H15.4.1	市長	高知市長	鏡村長 土佐山村長	高知市・鏡村・土佐山村合併協議会規約に規定する1市2村の長が協議して定める事項の一部変更協議書。	市町村合併対策課	公開	

覚書等整理表（平成15年8月公表分）

（部局名：企画財政部）
 （取りまとめ課：企画調整課 電話 088-823-9407）（ページ番号 2 / 4）

	覚書等件名	文書日付	最終決 裁者	関係者名		概要・背景	所管課 等	・公開等の区分 ・公開しない部 分	備考
				市側	相手方				
4	当座勘定借越特約約 定書	H14.5.31	企画財 政部長	高知市長	(株)四 国銀行取 締役頭取	当座勘定借越（一時借入金）約定書（H10. 3.23締結）の特約約定書 ・借越利率 定期預金内：定期の加重平均利率 定期預金超：上記利率+0.5% ・特約期間をH14.6.1～H15.5.31 迄の期間 とする。	財政課	公開	
5	当座勘定借越特約約 定書	H15.5.30	企画財 政部長	高知市長	(株)四 国銀行取 締役頭取	当座勘定借越（一時借入金）約定書（H10. 3.23締結）の特約約定書 ・借越利率 定期預金内：定期の加重平均利率 定期預金超：上記利率+0.5% ・特約期間をH15.6.1～H16.5.31 迄の期間 とする。	財政課	公開	
6	地方債（高知市市債） 発行条件にかかる 覚書	H15.3.13	企画財 政部長	高知市長	(株)四 国銀行取 締役頭取	地方債（縁故債）の発行条件について相手 方と確認するもの。 ・利率設定 - 市場公募地方債の応募者利回 り下二桁パー発行 市指定の起債は応募者利回 りに0.3 %上積み ・償還期間 - 基本は10年，市指定の起債は 10年経過後の借換を前提に協 議して定める ・登録手数料及び引受手数料 額面100 円につき5銭	財政課	公開	

覚書等整理表（平成15年8月公表分）

（部局名：企画財政部）
 （取りまとめ課：企画調整課 電話 088-823-9407）（ページ番号 3 / 4）

	覚書等件名	文書日付	最終決 裁者	関係者名		概要・背景	所管課 等	・公開等の区分 ・公開しない部 分	備考
				市側	相手方				
7	地方債（高知市市債）発行条件にかかる覚書	H15.3.13	企画財政部長	高知市長	（株）高知銀行代表取締役頭取	地方債（縁故債）の発行条件について相手方と確認するもの。 ・ 利率設定 - 市場公募地方債の応募者利回り下二桁パー発行 市指定の起債は応募者利回りに0.3%上積み ・ 償還期間 - 基本は10年，市指定の起債は10年経過後の借換を前提に協議して定める ・ 登録手数料及び引受手数料 額面100円につき5銭	財政課	公開	
8	地方債（高知市市債）発行条件にかかる覚書	H15.3.13	企画財政部長	高知市長	四国労働金庫理事長	地方債（縁故債）の発行条件について相手方と確認するもの。 ・ 利率設定 - 市場公募地方債の応募者利回り下二桁パー発行 市指定の起債は応募者利回りに0.3%上積み ・ 償還期間 - 基本は10年，市指定の起債は10年経過後の借換を前提に協議して定める ・ 登録手数料及び引受手数料 額面100円につき5銭	財政課	公開	

覚書等整理表（平成15年8月公表分）

（部局名：企画財政部）
 （取りまとめ課：企画調整課 電話 088-823-9407）（ページ番号 4 / 4）

	覚書等件名	文書日付	最終決 裁者	関係者名		概要・背景	所管課 等	・公開等の区分 ・公開しない部 分	備考
				市側	相手方				
9	地方債（高知市市債）発行条件にかかる覚書	H15.3.13	企画財政部長	高知市長	高知市農業協同組合代表理事組合長	地方債（縁故債）の発行条件について相手方と確認するもの。 ・ 利率設定 - 市場公募地方債の応募者利回り下二桁パー発行 市指定の起債は応募者利回りに0.3%上積み ・ 償還期間 - 基本は10年，市指定の起債は10年経過後の借換を前提に協議して定める ・ 登録手数料及び引受手数料 額面100円につき5銭	財政課	公開	
10	地方債（高知市市債）発行条件にかかる覚書	H15.3.13	企画財政部長	高知市長	高知県信用農業協同組合連合会代表理事会長	地方債（縁故債）の発行条件について相手方と確認するもの。 ・ 利率設定 - 市場公募地方債の応募者利回り下二桁パー発行 市指定の起債は応募者利回りに0.3%上積み ・ 償還期間 - 基本は10年，市指定の起債は10年経過後の借換を前提に協議して定める ・ 登録手数料及び引受手数料 額面100円につき5銭	財政課	公開	